



# 大河原町 議会だより

第121号 平成23年11月1日

- 1人あたり30万円使われました …… ②
- 8議員による町政への提言 …… ⑥
- その後どうなった〈追跡レポート〉 …… ⑫
- 〈新企画〉こんな町に住みたいな …… ⑭

8年ぶりの新たな一歩

6.3%減の120億円

70億3,812万円

一般会計

第7回定例会は、9月7日から22日までの16日間の会期で開かれた。

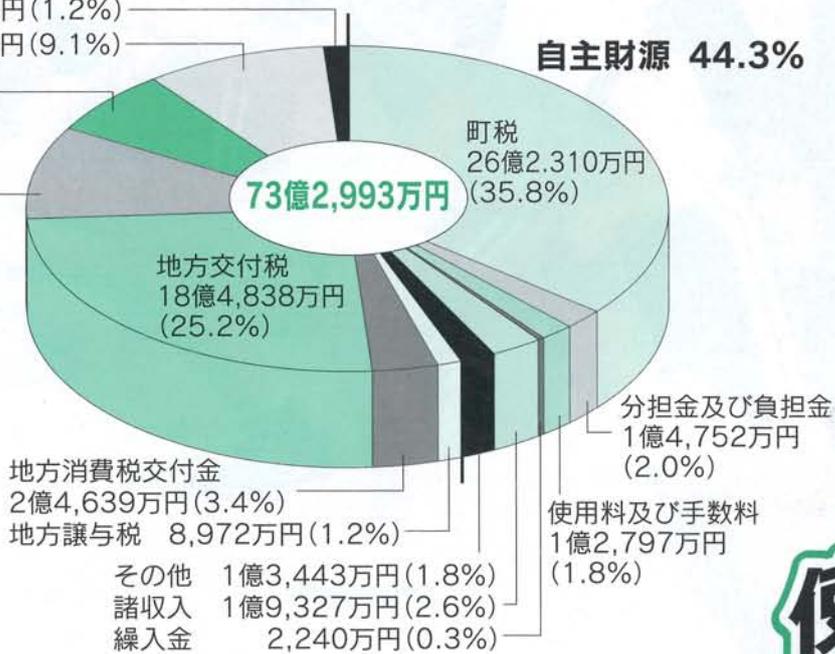
今定例会では、平成22年度各種会計決算の認定の他17件提案を慎重に審査し、すべて認定、可決している。

一般質問では、8議員、総括質疑では2議員が発言し、疑問点を問い正している。

依存財源 55.7%

- その他 8,687万円(1.2%)
- 借入金 6億6,990万円(9.1%)
- 県支出金 4億6,910万円(6.4%)
- 国庫支出金 6億7,088万円(9.2%)

自主財源 44.3%



収入

- 諸支出金 2,189万円(0.3%)
- 借入金返済額 5億5,382万円(7.9%)

災害復旧費553万円(0.1%)

教育費 9億3,605万円(13.3%)

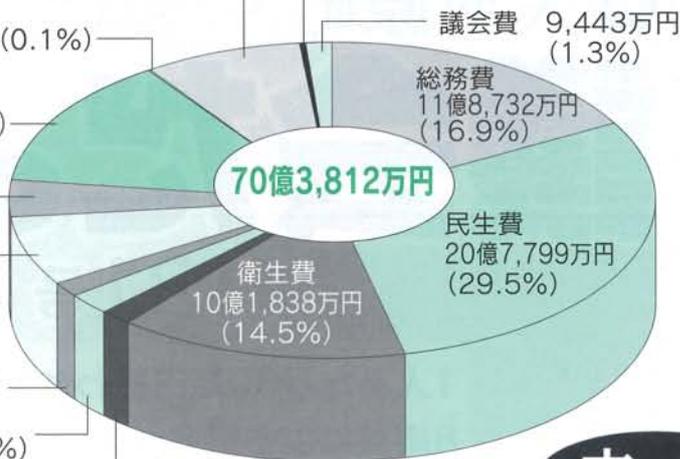
消防費 2億6,697万円(3.8%)

土木費 5億215万円(7.1%)

商工費 1億500万円(1.5%)

農林水産費 1億5,448万円(2.2%)

労働費 1億1,411万円(1.6%)



支出

町民一人あたり30万円使われました

## 決算規模は前年度比

# 一般会計

## 前年度比 7.5%減の



▲今年も安全に実りました。

## 財政状況は健全化 確実に前進

### 財政健全化判断比率の状況

(単位:%)

区 分	平成22年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.97	20.00
連結実質赤字比率	—	19.97	35.00
実質公債費比率	5.6	25.0	35.0
将来負担比率	31.4	350.0	

赤字比率等は大河原町は該当しない(赤字なし)

実質公債費比率とは町の財政規模に対する借入金返済の割合

将来負担比率とは町の財政規模に対する将来負担すべき負債の割合

早期健全化基準を超えると財政運営に余裕がないと判断される

## 8会計決算額

(単位:万円)

会 計 名	決 算 額	前年度比較
一 般 会 計	70億3,812万円	△ 7.5%
老人保健特別会計	380万円	△ 10.5%
後期高齢者医療特別会計	1億9,118万円	0.6%
国民健康保険特別会計	20億7,632万円	5.1%
介護保険特別会計	10億9,826万円	3.0%
地方卸売市場事業特別会計	383万円	38.2%
公共下水道事業特別会計	8億5,269万円	△ 25.0%
水道事業会計	8億476万円	△ 10.6%
合 計	120億6,896万円	

# 決算審査特別委員会審議

## 採決の結果原案通り認定

**問** 町税の滞納が膨らんでいる。全国的傾向にあり、地方交付税の増額を求めるなど検討を行ったか。

**答** 地方交付税法に規定されている交付額を上げる改正をすべきとの地方の意見も出されている。

**問** 無料法律相談のPRを、相談室や対応する窓口にもポスターを張る等周知に努めるべき。

**答** 今後、指摘されたことも視野に入れて検討する。

**問** ひとり暮らし老人等緊急通報システム協力員謝礼の内容と、実際にシステムが作動した件数は。

**答** 親族者を除く協力員で6カ月以上の登録者に謝礼として商品券を配布した。

**問** 学校給食の調理業務委託で、人件費分の削減額は

いくらなのか。  
**答** 夏・冬・春休み等の期間中はパート職は休みとなるのでかなり削減になっている。

**問** 国税滞納者への督促の状況を詳細に説明を。

**答** 382件、月に約30枚の督促を出した。その分については100パーセントの収納になっている。

**問** 国保短期保険証を発行しているが、中身と子どもがいる世帯で、子どもの心を傷つけるという問題などは発生しなかったのか。

**答** 短期保険証の使用期限は3ヶ月と6カ月の2種類。18才未満の世帯は60〜70世帯で125名。短期証でも医療は受けられるので問題は起きていない。

**問** 国保広域化の具体的動

きはあったのか。普通調整交付金は、県の広域化等支援方針に従わなかった場合の額は。

**答** 広域化の動きはなかった。7%、846万6000円。

**問** 非自発的失業者軽減処理委託の委託先と非自発的失業者の町内・町外の事業所毎の人数は。

**答** 委託先は富士通FIP。件数は106件。町内・町外の調査はしていない。

**問** 3・11の大地震の時、青果市においてアスベストの飛散はなかったのか。今後どう対応するのか。

**答** 平成23年5月21日調査時には飛散はゼロだった。これからもそのまま使用していく。

**問** 重度心身障害者タクシー



▲利用者の立場に沿った利用者が心から求める制度を

の利用状況があまりにも低迷している。その理由と今後の方向性はどうか。  
**答** 助成制度利用対象者は180名に対し、実利用者は47名にすぎない。制度内容の再検討と利用者の拡大に努める。

### 〔反対討論〕

万波孝子 議員

行財政改革の名のもとに定員適正化計画と民間委託が進んだこと。町立保育所で正職員が退職してもその補充は全て臨時職採用はなく、正職員で採用すべき。全国瞬時警報システムは大規模災害だけでなく、いわゆる有事立法に基づく武力攻撃事態にも対応する危険な計画で容認できない。

### 〔賛成討論〕

岡崎 隆 議員

町立保育所において、臨時職員の採用が増えることで保育の質が下がるようなことは現在おきておりません。全国瞬時警報システムは地震等の災害時のみならず北朝鮮の動向等を見た場合必要であり本町議会でも現実を見据えた議論が必要であり容認できるものではありません。

# 町長のトップセールスに期待する

## 企業立地促進条例制定 全会一致で可決

町内に事業所を立地する企業者に対し必要な奨励措置を講ずることによって事業所の立地を促進し、産業の振興と拡大を図り、町民生活の安定と向上を目的とする。

本町に企業進出、町外の企業や規模拡大を考えている町内の企業に対し奨励金や助成金等の優遇措置と情報提供、用地のあつせん等を行うものです。さらに本町において県の「食品関連産業等活性化基本計画」の集積区域に追加されたことを受けて、主体的・計画的な企業立地促進の取り組みを支援し税制面から支援する。

**問** 他町に比べ制定が遅かったが、広く周知させるように。  
**答** 広く周知に努める。

**問** 公正な立場で審査となると審査機関が必要では。  
**答** 審査機関は設けず、関係各課協議して審査する。

**問** これまで以上に積極的な力を入れ、条例が活かされるように。  
**答** 川根地区は水が良い等、

当町の特徴を生かし努力して進める。

**問** 町長のトップセールスに対する思いは。  
**答** 私自身も努力を積み重ねていく。

**問** 食品関係だけでなく、全ての産業が対象となるのか。  
**答** そのとおり

**問** 課税免除申請・決定で、「町長が必要と認める事項」とは。  
**答** 申請時の添付書類での必要な書類と考えている。



▲金ヶ瀬川根地区

### 一般会計主な補正予算

(単位：万円)

収入		支出	
公立学校施設		まちなか再生プロデュース	
災害復旧事業等補助金	977	計画策定委託	525
災害弔慰金等負担金	562	地上デジタルテレビ	
保育所緊急整備事業費補助	761	難視聴対策事業補助	159
赤ちゃんステーション		災害弔慰金	750
整備事業費補助	102	老人保健事業返還金	
東日本大震災		赤ちゃんステーション用備品	220
農業生産対策交付金	444	第一光の子保育園施設整備補助	761
消費・安全対策交付金	40	農産物等放射性物質検査委託	79
災害救助費委託金	375	東日本大震災農業生産対策交付金	444
財政調整基金繰入金	9515	町営住宅避難器具設備改修工事	409
新たな難視対策事業費		非常勤消防団員補償報償	
補助事業助成金	160	組合臨時負担金	684
まちなか再生プロデュース		地区コミュニティ	
事業補助金	350	自主防災組織育成事業補助	150
下水道事業復旧事業借入金	6240	地区スポーツレクリエーション	
公立学校施設災害復旧事業借入金	480	活動奨励補助	68
		町営住宅災害復旧工事	200



万波孝子 議員

福島原発事故によって大量かつ広範囲に放射性物質が放出され、セシウム一三七が大気に漏れ出た量は、広島原爆の168個分。東京電力と国の責任は重大。

の方法である。そこで何つ。問 (1)当町の放射能汚染状況は。(2)町内全域を測定するために測定地点を増やし、除染マップを作成する考えは。

子どもにどう対処してるか。(5)放射線相談窓口の設置は。答 (1)町内16カ所で毎日測定しているが、毎時0.1から0.25マイクロシ

の自粛や時間短縮、手や顔を洗う、うがい等を指導。食材は安全が確保されている。(6)各担当課で対応していく。

## 放射能汚染から町民の命と健康を守るために

## 一般質問

一般質問とは、町長に対して事務の執行状況や将来に向けての考えなどをただすもの。今回8人の議員が行った。

## 万波孝子 議員 .....P⑥

- 放射能汚染から町民の命と健康を守るために
- 自然エネルギー対策はどうか(掲載外)

## 柘 和也 議員 .....P⑦

- 早期の信号機設置、歩道の整備を

## 堀江一男 議員 .....P⑧

- 自転車事故の対応策にどう取り組む
- (仮称)橋本集会所建設の進捗状況(掲載外)

## 庄司 充 議員 .....P⑧

- みたび「道の駅」を考える

## 佐藤貴久 議員 .....P⑨

- 合同庁舎わきT字路に信号機設置を必ず実現しよう

## 丸山勝利 議員 .....P⑩

- 震災後の復旧復興は

## 岡崎 隆 議員 .....P⑩

- 震災に学ぶ町政のあり方とは

## 松井美子 議員 .....P⑪

- 原発事故対策は農業者の生産・販売意欲応援につなげるように
- 震災後の商店街活性化対策はどうか(掲載外)

## 町政への提言 Q &amp; A



柘 和也 議員

## 早期の信号機設置 歩道の整備を

**問** 交通事故は、被害者そしてその家族が受けるショックは計り知れないものがあり、悪質違反事件による事故での加害者で無ければ、加害者もまた、被害者同様のショックを受けることとなります。そんな悲惨な交通事故を未然に防ぐためにも早急な対策が必要と思われるので以下はどうか。

**答** (1) 一日も早い自転車歩行者道の整備が必要と考える。県に拡幅の要望はしてきた、張り出し式で可能であれば24年度予算要求



▲大河原中学校グラウンド

国民の放射能への不安が広がっている。感受性が高い子どもの健康を守ることは、日本社会の大問題である。現在の科学技術では、放射能を消去することも減らすこともできない。しかし、汚染された土壌を取り除き放射線量を下げることが十分可能であり、これが唯一

(3) 学校、保育所、公園、通学路など子どもが使用する施設や近づく場所、放射線量が高い所は、直ちに土壌の除染作業を行う必要がある。除染計画の考えは。(4) 農産物も心配である。放射線量測定器購入の考えは。(5) 学校や保育所では屋外活動や給食も含め、保護者や

1ヘルト程度で、健康に影響を及ぼす状況ではない。(2) 国の方針に基づいて行う。(3) 国の除染に関する緊急実施基本方針に沿って対応。(4) 検査測定器の購入は、放射能の推移を見て検討する。(5) 学校、保育所等では毎日測定し公表している。比較的高い場合は屋外での活動

で今後用地の確認を行い歩道設置の検討をする。

国を待っては手遅れに  
ただちに取り組みを

ちょっと  
ひとこと

みんなで考えよう  
交通事故防止と対策

ちょっと  
ひとこと



▲町道西幹線と県道蔵王大河原線の交差点



庄司 充 議員



堀江一男 議員

## 自転車事故の対応策に どう取り組む

**問** 東京日本橋から青森に至る742km日本で最も長い国道は大河原をも縦貫する国道4号である。この国道4号金ケ瀬地区の四車線化実現に向けての一事

件最適地と考え住民中心の「道の駅整備検討委員会」をつくることにブレはないか。国の各省から出来るだけ多くの補助金を引き出し町の負担を軽くする方策は

**答** 道の駅の立地場所や道の駅整備検討委員会の立ち上げ、用地取得費、建築費などの事業費やこれに対する国土交通省等の国の支援制度、運営、管理にお

ことなく責任をもって努力していく所存である。

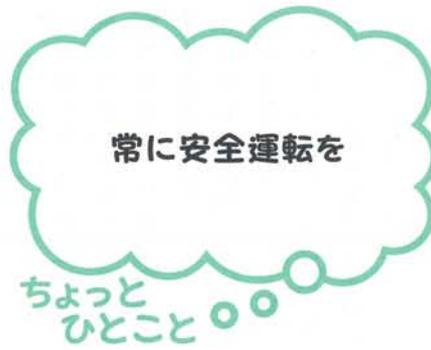
### みたび「道の駅」を考える

**問** (1) 自転車通学許可児童及び生徒の中でTSマーク付帯保険に加入している状況と防犯登録している自転車の状況把握について。(2) 町の公用自転車は何台有ってTSマーク付帯保険の状況はどうなっているのか。(3) 児童・生徒及び職員が万

一自転車で死亡事故を起こした場合、どのような対応をとることになるのか。  
**答** (1) TSマーク付帯保険については各校で特に加入状況は把握していない。防犯登録は中学校2校で義務づけている。(2) 現在公用自転車は13台あり、TSマーク付帯保険には加入していない。(3) 現在、学校で児童・生徒が加入している日本スポーツ振興センター保険は、学校管理下内で発生した事故で、本人のみが補償の対象になる。よって、第三者へ

自転車も道路交通法上は、車と同様に扱われており一旦事故を起こし相手側に傷を負わせた場合は、第三者行為として医療保険が適用されず全額負担となる。まして、死亡や高度の後遺症が残った場合、加害者の負担は莫大なものになる。

また、職員の場合は、通勤時及び公務中の職員本人の怪我等については公務災害での対応になる。



▲TS付帯保険加入は少ない

通勤時に第三者に怪我等を負わせた場合については職員の自己責任となってしまうので、損害賠償保険等の加入を勧めたい。



## 合同庁舎わきT字路に 信号機設置を 必ず実現しよう

佐藤貴久 議員

**問** (1)町史に誤った記載があった場合、どう処置されてきたのか。  
(2)アクアギャラリー再活用の条件整備の進捗状況は。  
(3)産業振興策の一環として、梅を利用した商品開発を提案したが、検討されたか。  
(4)集団資源回収奨励金に関して、各種団体の評価はどうか。ゴミ有料化の課題、リバウンド問題に対する処方せんを作成してあるか。  
(5)県道大河原高倉線及び接道する町道中部幹線に係るT字路に信号機設置を以前より提案してきた。実現に向けた取り組みはあるのか。  
(6)外国語指導助手招致事業

**答** (1)お詫びとお知らせを広報等で周知する。正誤表も作成し公共機関に備置する。  
(2)本来の利用目的に回帰する。民間の活用企画案を前向きに協議する。  
(3)梅を活用したふるさとワインの商品開発をさらに積極的に検討する。  
(4)評価は得られている。ゴミの減量化と有料化に関して、住民目線での対応を心



▲4車線化工事が進む国道4号線

業として計画された道の駅は平成22年3月議会で計画撤回を求める住民団体の声を基に撤回案は採択された。今回千年に一度という日本全土を震撼させた東日本大震災以来復旧復興の中で道の駅のあるべき姿が見直されたと聞く。今でも町長は現在予定地を道の駅立地条

あるか。町の一般会計予算額と財政をみたとときに総額10億円に近い巨額を一事業に投じることには危機感はないか。これを実行する場合、運営管理は公設民営の方法が最良と思うが町長の考えはどうか。この構想計画をズバリ最後まで責任をもって成功させる自信はあるか。

ける経営方式や企業形態等につきましては内容について踏み込んで各々具体的に検討は行っていない。あくまでも道の駅設置を前提としたものではなく、経済活性化につながる産業振興や防災等も含めた議論の中で、仙南地域全体の発展のため、町政全般にわたり、たゆむ

ちょっと気になる  
施策をチェック

ちょっと  
ひとこと



▲町道中部幹線と県道大河原高倉線の交差点

質問に対する  
的確な答弁を望む

ちょっと  
ひとこと

雇用の方角性を現場の意向を配慮し、検討する。  
(7)育英基金が有効活用される、人材育成に寄付しているとの評価がえられるような事業をめざす。



岡崎 隆 議員



丸山勝利議員

## 震災後の復旧復興は

### 震災に学ぶ町政のありかたとは

東日本大震災から半年が経過した。被害の大きかった沿岸自治体でも選挙が行われ、危機管理体制が大きな争点となり、自治体の在

家への被害は。  
 ③町内の農産物に風評被害は発生しているか。  
 (2)6月議会以降、設備、備蓄、人員配置、自主防災組

**答** (1)①23年度米は予備検査で不検出。  
 ②肥育牛農家はセリへの出荷が遅れ9〜16%の減収となる被害が出た。

も発生したが、今後は自助、共助、近隣住民の重要性等、住民意識の向上を図り、更なる自主防災組織の立ち上げや訓練等の支援に努める。

**問** 未曾有の大災害、東日本大震災から半年が経ちました。道路などは応急処置や補修などがなされたが、通りづらい場所や補修待ちの個所がまだあるように見受けられる。下水道についてはこれから復旧が行われるようだが、速やかな復旧と町民生活への支障が最小限に工事が進められるようにしなければならぬ。いまだに余震が続いている状況だが、今後の災害に強い町づくりの観点かどうか。

**答** 道路関係、都市施設関係は、災害査定が終了したので、年内には下水道被災個所の復旧補修工事に関して工事はどのような工事がなされたか。耐震対策はなされたか。震災により計画が延期または歓声が延長された計画はあるか。震災で分かった当町の課題と問題点は。現在、各行政区で防災組織の立ち上げと防災用品の設置が行われているが、各小中学校への防災用品の設置の考えはないか。

防災先進の町に  
 ちょっとひとこと

災害との調整を図り復旧工事を発注したい。  
 復旧工事は原形復旧が原則で行う。震災により、計画が延期や延長は無い。道路関係については、今後応急復旧の在り方を検討する。

上下水道については耐震化の重要性・必要性を再認識させられた。  
 各小中学校への防災用品の設置は早急に検討する。



▲新東地内の町道



## 原発事故対策は 農業者の生産 販売意欲応援に つながるように

松井美子 議員



▲自主防災組織の防災倉庫

**問** 大河原町は文部科学省が行ったモニタリング調査などで空気中の放射線量が平常時（毎時0・1μSvの基準値）を超えた自治体として国が2011年産米の放射性セシウムの検査対象にあげていた。8月26日予備検査用サンプル採取した。9月上旬に結果が出てその後本調査となる。東京電力福島第一原子力発電所の事故は、いまだ収束していない。(1) サンプル採取地点はどこか。(2) 採取地点を決めた基準は何か。(3) 予備検査結果をふまえた町の対応について。(4) 本検査の時期。結果に対する風評対応や農家、関係

り方、行政と町民、そして議会との関係も根本的に問われる中、6月議会以降、更なる改善点があると考えます。  
**問** (1) 放射能汚染、風評被害について。(2) 町内の23年度米の放射性物質の調査結果は。(3) 県産牛の出荷制限で酪農

織の立ち上げ等、前向きな取り組みがなされているか。(3) 大規模な災害が発生した際にすべての面で迅速な対応が求められる。3月11日以降の対応への批判は執行部、議会にも寄せられたがこのことを町長はどううけとめているか。

**答** (1) 大河原町字西、福田字福田上、金ヶ瀬字新前輪、堤字芝前、大谷字上谷前。  
(2) 内部被爆抑制を考え冬期の水田土壌飛散を避ける為起耕しない指導を。(3) 冬期の水はり管理を。(4) 田畑の放射性セシウムの残留は農業後継者育成と町農政に影響はないか。  
(3) 現在では出ていないと認識している。  
(2) 設備、備蓄、人員配置は検討中。自主防災組織は新たに五地区で結成され、補助金を利用した機材の拡充が進んでいる。  
(3) 停電、断水により初期段階ではガソリン不足、原発事故のような想定外の問題

(2) 本調査日程と収穫時期、地域別にした。  
(3) 9月1日不検出の結果が出た。  
(4) 9月10日刈取り、9月12日検査、9月14日結果出る予定。基準値超の場合、集落説明会開催し農家の理解を得る。  
(5) 40品目について出荷ごと随時行う。  
(6) 検査費用等記録することなど指導はしていない。  
(7) 稲わら検査で不検出なら今まで通りにする。  
(8) 水利権との関係でできない。  
(9) 農業の将来が危惧される大きな影響はないもの。

腰をすえた細心の対応  
町民の不安解消を  
ちょっとひとこと

危機管理に  
ゴールはありません  
ちょっとひとこと



▲町内産玄米はセシウム不検出

# 総括質疑

今年度の予算はどう執行されるのか。有効に町民のため運用されるか、今回は2人の議員が質問しました。

万波孝子 議員

**問** (1)滞納処分で給与や預金の差押えが執行されているが滞納者の最低限の生活は守られているか。子ども手当や年金の差押えはあるのか。

(2)町で滞納整理できず、仙南広域事務組合に差押え43件、分納誓約23件移管しているが、滞納者の理解を十分得られてからしているか。トラブルはないのか。

(3)国民健康保険税の滞納者で保険証がなくて医療受診できない人はいたのか。

**答** (1)滞納処分の差押えは国税徴収法の差押え禁止財産の規定に基づき厳正に執行している。最低限の生活は確保している。子ども手当や年金を差押えたこととはない。

(2)移管の際には、最終催告による納税相談を行い、最終催告に応じない時にしている。

(3)保険証は全員に交付している。医療は受けている。

庄司 充 議員

**問** 国民健康保険税の不納欠損額が年々増加の傾向にある。現在一般会計からの繰入金は目的支出であるが、今後国保特別会計への繰入金も年々増額されていく。

町民の国民健康保険税納入者は、この為に町税と国税と二重負担にならないのか。

**答** 一般会計から国保特別会計への繰入は平成22年度までに行った実績はないが、国保加入者世帯の40・89%が低所得者に対する軽減制度の二割以上の軽減を受けており、内七割軽減を受けている世帯は加入世帯の23・12%を占めている。

このような実態を踏まえ医療費等給付の動向を考慮しながら今後一般会計からの法定外繰入金も視野に入れた国保会計の運営について検討していく。

# 請願

議会議場へ  
国旗の掲揚を

〔提出者〕

安藤征夫 議員

二元代表制の機関である議会は、町民の付託を受け、町政の円滑な運営を果たす義務がある。議会議場に国旗掲揚を請願するものである。

〔反対討論〕

松井美子 議員

中立・公平が求められる議場に特定の価値観の持ち込みは許されない。国旗・国家法でも掲揚の義務はないはずである。

〔賛成討論〕

庄司 充 議員

スポーツ界でも国の代表者として日の丸を誇りとして協議をしている姿に感謝と感動が常である。自国、他国の国旗、国歌に敬意を表すのは国際的な常識、マナーであることが当然。

賛成多数で採択

# 議長不信任案再び可決 新議長に佐藤巖議員

9月13日、定例会において議長不信任案が提出され賛成9、反対2で再可決された。副議長に関しては、賛成7、反対2、白票2。

提出者

安藤 征夫 議員

6月の決議の重みを認識していない。議会制民主主義への背信行為ではないか。

弁明者

佐々木守伸 議長

議長任期は議員と同じ4年。地方自治法で規定されている。法に従って職責を全うさせていたいただきたい。

反対討論

庄司 充 議員

震災対応を話し合うときにこんなことでいいのか。行くもよし、退くもよし。

賛成討論

佐藤 巖 議員

行動力、指導力に欠けると判断する。議会基本条例、震災対応に関して、方針が的確ではない。

9月20日、佐々木守伸議長、柘和也副議長が辞表を提出された。それを受けて、9月22日、議会において辞職が認められた。その結果、投票により新議長には佐藤巖議員、副議長には平間孝士議員が選出された。議長は、対話と融和を図り議会を運営したい。動く議会をめざす。と指針を表明。

議長



佐藤 巖

副議長



平間 孝士

議会運営委員長



柘 和也

追跡レポート

その後どうなった  
あの提言

議員が行った提言は町政にどのよう  
に反映されているのでしょうか。  
これまでの質問の中から、その後  
の経過について追跡レポートを前  
回に引き続き実施してみました。



▲今年10月10日に開催された「新町民体育祭り」

**質問** 町民同士の親睦を図るためにも「町民体育まつり」を復活すべきではないか。

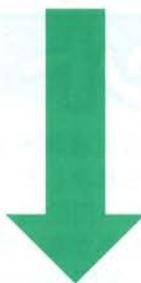
「住んでよかったまち」を決定づける町づくりの理念を住民の方に目に見える形で示すべきではないか。さらに地域の一体感、高揚感を喚起する手だてに取り組むべきである。



追跡結果

大河原町経営計画(第五次長期総合計画)が始まる今年、「認め合い・支え合い・活かし合う」元年として、多くの町民が参加できると共に新しいコミュニティーづくりにつながることを目指し、震災で被災した多くの人たちと復興の歩みを同じく進めるためにも8年ぶりの開催に至った。

平成22年  
9月



平成23年  
10月



議会  
活動日誌

今回は7月・8月・9月・10月の活動報告をいたします。

- 7月
  - 5日 総務文教常任委員会 所管事務調査
  - 6日 産業建設常任委員会 所管事務調査
- 8月
  - 22日 全員協議会
  - 28日 議会運営委員会 第6回臨時会 全員協議会
- 9月
  - 6日 議会運営委員会
  - 7日～22日 第7回定例会
  - 7日 全員協議会
  - 総務文教常任委員会
  - 産業建設常任委員会
  - 決算審査特別委員会
  - 議会運営委員会
- 10月
  - 30日 議会広報編集委員会
  - 5日 議会運営委員会
  - 6日 産業建設常任委員会 所管事務調査
  - 20日 全員協議会
  - 24日 総務文教常任委員会 所管事務調査

# こんな町に住みたいな

金ヶ瀬小 遠藤 陽



金ヶ瀬小 佐藤 未悠



ぼくにとつて、この町は生まれ育った大切な場所です。多くの住む町の良さの中で特にすばらしいと思うことがあります。それは、誰に対してもやさしく温かいということです。毎日、地域の方々に温かく見守られながら、安心して学校に通うことができます。

また、3月11日の震災の時、それぞれが自分のことで精一杯の時でも、みんながゆずり合って、協力し合う姿が印象的でした。

これからも「やさしさ」と「温かさ」があふれる大河原町を守り続けてほしいです。

私が、この町の良いなど思うところは、みんな親切でやさしく、明るいところです。

私が地域の方にあいさつをする時、目を見て「おはよう」とあいさつをしていきます。毎朝、お互いにあいさつを交わすと、さわやかな気持ちになります。

そして、私の町に限らず、意識してほしいことは、ゴミを捨てないことです。自分のゴミは捨てないことです。ゴミは持ち帰り、ピニールやプラスチックなど、自然にもどらない物は特に、持ち帰ってほしいと思います。

**12月議会のお知らせ** 議会を傍聴しませんか  
**招集日** 12月7日(水)・再開日 12月13日(火)

詳細は議会事務局まで ☎53-2800

## 街かど

# ワンショット

仙南元気朝市が、蔵王楽友会主催の大復興市として大河原地方卸売市場において開催されました。出店20店、復興コンサートとして宮城一円の芸人が集合し、焼き肉、焼そば、つくたてもちが振る舞われ約1000名の来場者となりました。NTTのお世話で南相馬市役所と光ケーブルでつなぎ、南相馬市長と大河原町に避難している方が直接テレビ電話で会話をすることができ皆さん大変元気になった様です。



# プラスワン

夏休みの2日間、大河原サッカースポーツ少年団は昨年からのレベルアップを目指し、強豪の集う登米市長杯に参加、登録をしております。今回2度目の挑戦で初優勝の栄冠を勝ち取ることができました。開催された登米市のグラウンドは主催登米市のご努力で震災の影響もなく快適な環境で子ども達がプレーできました。わが町にも東部グラウンドが整備され環境の向上が成果として子ども達のレベルアップにつながりました。



## 編集後記

今年の夏は真に記録づくめの夏でした。日本列島を包み込んだ猛暑、連続真夏日、熱帯夜等、さらに台風12・15号の追打で爪跡も大きな被害をもたらした。そして、やさしい秋の日差しを感じる間もなく冬將軍がやって来そうな気配です。今年には町や町民にとって大変な年です。残りの数か月明るいニュースに期待したいものです。議会としてもこれらの事を踏まえ皆様のニーズに応えるべく一層の気くばりをし、議員全員で対処してまいります。皆様のご意見、ご要望等があればぜひご一報いただければ幸いです。(安藤)

### 編集発行責任者

議長 佐藤 巖

### 議会広報編集委員

委員長 岡崎 隆

副委員長 半澤 敏美  
 委員 佐藤 貴久  
 委員 山崎 剛

安藤 征夫  
 平間 孝士